



文化財を守ろう!

文化財は、私たちの郷土の歴史や文化を知る上で欠くことができない貴重な財産です。冬期間は雪害の防止に努めるとともに、みんなで協力して防火・防犯を徹底しましょう。

文化振興室 ☎(866)2246



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

1 河辺・雄和地域 し尿くみ取り料金が 4月から変わります

4月1日(水)から、河辺・雄和地域の「し尿くみ取り料金基準額」が次のとおり変わります。なお、他の地域の料金は変わりません。詳しくは、向浜事業所へどうぞ。 ☎(865)1107

し尿くみ取り料金基準額(従量制)
▼180㍓まで千918円(改正前は千701円)
▼180㍓を超える18㍓ごとに191円
(改正前は170円)

2 市・県民税の申告を 受け付けしています

平成21年度に納めていただく市・県民税の申告を3月16日(月)まで市内各地の会場で受け付け中です。受付場所など詳しくは、広報あきた2月6日号をご覧ください。なお、お住まいの地区の指定日に申告できなかった場合は、次の会場で申告してください。

■市職員研修棟2階(3月16日(月)までの平日、午前9時～午後4時30分)

■河辺総合福祉交流センター(3月10日(火)から16日(月)までの平日、午前9時～午後4時30分)

■雄和地域活動センター(3月4日(水)までの平日、午前9時～午後4時)

※受付期間終了間際になると会場が込

み合います。申告はお早めにご希望ください。

市民税課 ☎(866)2055
河辺市民センター ☎(882)5171
雄和市民センター ☎(886)5540

3 3月19日から採用 児童厚生員を募集

市内の児童館・児童センターで子どもたちの遊びを指導する児童厚生員を若干名募集します。

希望するかたは、市ホームページ、または山王21ビル4階の生涯学習室にある募集要項をご覧のうえ、ご応募ください。面接試験は3月16日(月)、山王21ビルの市教育委員会室で行います。

必要資格 保育士資格または教員免許
応募方法 募集要項をご覧のうえ、履歴書、資格証明書の写しを、3月12日(木)まで、〒010-0951 山王二丁目1-53 秋田市教育委員会生涯学習室へ、郵送または直接お持ちください。

☎(826)9048
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/f/>

4 就職につながる 無料セミナー

求職中のかたが対象です。会場は秋田県工業技術センター(新屋町字砂奴

寄)です。時間は午前9時30分～午後4時30分。受講無料。定員各18人。

ワード(文書作成)基礎▼3月2日(月)
エクセル(表計算)基礎▼3月5日(木)・6日(金)
ワード基礎▼3月9日(月)
エクセル基礎▼3月11日(水)・12日(木)

●申し込み 秋田地域雇用創造協議会 ☎(896)7091
<http://www.akita-koyou.jp/>

5 国民年金保険料 免除や学生納付特例 の申請を受け付け

所得の減少や失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、要件に該当すると申請により納付が免除される「申請免除制度」や、学生期間中の保険料を卒業後に納付できる「学生納付特例制度」の申請を受け付けています。提出書類など詳しくは、国民年金課へお問い合わせください。

●問い合わせ 国民年金課 ☎(866)2097

6 家電リサイクル法の 対象機器に液晶テレビ など3品目を追加

4月1日(水)から、「液晶テレビ」「プラズマテレビ」「衣類乾燥機」が家電リサイクル法の対象機器に追加されます。これらの機器を廃棄する場合は、粗

Look!

千秋美術館が臨時休館…アトリオンビルの保守点検のため、2月21日(土)・22日(日)は臨時休館します。千秋美術館 ☎(836)7860

障害があるかたのために

障害福祉課企画管理担当 ☎(866)2093

障害があるお子さんを扶養しているかた ▶ 特別児童扶養手当

身体か知的に中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを扶養しているかたが対象です。支給額は1級(重度障害児)が月額50,750円、2級(中度障害児)が月額33,800円です。

重度の障害があるお子さん ▶ 障害児福祉手当

20歳未満で身体障害者手帳のおおむね1級か、療育手帳のおおむねA程度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とするお子さんが対象です。支給額は月額14,380円です。

重度の障害があるかた ▶ 特別障害者手当

20歳以上で身体障害者手帳のおおむね1～2級程度の障害が2つ以上あり、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅のかたが対象です。支給額は月額26,440円です。

上記の手当は、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障害があるかたは対象になります(障害があるかたが施設に入所している場合を除く)。また、所得制限があります。

■ 特別児童扶養手当・障害児福祉手当・ 特別障害者手当・福祉手当を受給中のかたへ

受給しているかたの住所が変わる場合は、手続きが必要です。必ず届け出てください。

■ 特別障害者手当を受給中のかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院や老人保健施設などへ継続して3か月以上入院した場合は、受給資格がなくなります。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくことになりますので、必ず届け出てください。

通院用タクシー利用券を更新



「内部機能障害1級」「肢体不自由の下肢または体幹機能障害1～3級」「視覚障害1～3級」のいずれかの身体障害者手帳をお持ちで在宅のかたにご利用いただいている通院用タクシー利用券を更新します。2月下旬に申請書をお送りしますので、必要事項を書いて、3月13日(金)まで、障害福祉課、河辺・雄和市民センター福祉保健班へ提出してください。郵送することもできます。

なお、入院中・施設入所中のかたは対象外です。ご自宅に戻られてから改めて申請してください

問い合わせ 障害福祉課企画管理担当 ☎(866)2093



セリオン

展望レストランの テナント募集

セリオンにある展望レストラン(地上93㎡・50席・厨房設備あり)の飲食店テナントを募集します。応募方法など

詳しくは、秋田県貿易(株)へお問い合わせください。

また、セリオンでは、1階センターホール、2階イベントホール・ポトシアターを低料金で貸し出しています。催事や会議などにご利用ください。

秋田県貿易(株) ☎(857)3381

● セリオン・フリーマーケット

掘り出し物があるかも! 2月21日(土)・22日(日)、午前9時～午後4時、セリオン1階センターホールで。



採用は5月から

市医療技術職員の 採用試験

試験区分: 看護師または助産師(5人)

受験資格

昭和48年4月2日以降に生まれ、看護師か助産師の資格があるかた(平成20年度に行われる国家試験で同資格を取得見込みのかたを含む)

内容

試験日 ▶ 3月14日(土)
会場 ▶ 市立秋田総合病院
科目 ▶ 適性、論文、面接

試験案内書

試験案内書は、市立病院事務局総務課、市役所1階案内、アルヴェ市民サービスセンター、市東京事務所でさしあげています。案内書をよく読んで手続きをしてください

申し込み

3月4日(水)まで、市立秋田総合病院事務局総務課 ☎(823)4171(内線2121)

大ごみとして捨てるのではなく、その機器を買った小売店に引き取ってもらってください。買った小売店がわからない場合は、ごみ減量推進課へお問い合わせください。また、買い換えの場合は、新しい機器を買った小売店に引き取ってもらってください。

家電リサイクル法の対象機器などを不法投棄すると処罰の対象になります。廃棄は適正に行いましょう。また、不法投棄を発見したときは、廃棄物対策課へ連絡をお願いします。

● 問い合わせ
家電リサイクル法に関することは:
ごみ減量推進課 ☎(866)2943
廃棄物対策課 ☎(866)2076